

須賀川地方広域消防組合の消防職員を募集



令和5年度採用
須賀川消防署予防係
消防士 小林達弥 さん

学生の頃、東日本大震災を経験し、災害の最前線で活躍する消防士の姿に憧れを持ちました。それから「災害から大切な命を守りたい」と強く思うようになり、消防士を目指しました。

普段は消火活動のほか、災害から市民を守るため日々訓練に励んでおり、予防係として、火災などの災害を未然に防ぐ業務を担当しています。消防士は災害の最前線で人命救助を行う仕事で、市民からの「ありがとう」の言葉にとってもやりがいを感じています。私たちと共に、市民の安全を守りましょう。



命や財産を守るため、知識や技術の習得に努めています

募集職種・採用予定人数 消防職(高校卒程度)・7人程度
受付期限 8月19日(月)
採用予定日 令和7年4月1日(火)
受験資格 平成9年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人(学歴は問いません)

身体の基本

- ▶身長 おおむね155cm以上
- ▶視力(矯正視力含む) 両眼で0.7以上で、一眼でそれぞれ0.3以上
- ▶色覚 赤色・青色・黄色の色彩の識別ができる
- ▶聴力 左右ともに正常

試験日・会場

- ▶第一次試験 9月29日(日)・須賀川地方広域消防本部
- ▶第二次試験 11月上旬予定(第一次試験合格者)

試験内容

- ▶第一次試験 教養試験、適性検査、作文
- ▶第二次試験 口述試験、健康診断、体力試験

申受験案内と申込用紙(須賀川地方広域消防本部総務課、各消防署に設置または郵送による請求)を確認の上、須賀川地方広域消防本部総務課にお申し込みください。

問須賀川地方広域消防本部総務課(88)9112



地域づくり出前講座

市からの情報提供と、市民の皆さんとの意見交換を行う場として「地域づくり出前講座」を始めました。

市政に関する身近な疑問や興味のある情報など、聞いてみたい講座がありましたら、お気軽に最寄りのコミュニティセンターにご相談ください。

時開催日時 講座担当課と調整
場地区の集会所や公共施設など
※申込者が場所の確保・準備

対市内の行政区・自治会、市民団体など
講座内容 ●地域づくりの座談会

- 自治会DXについて ●市総合計画について ●自主防災組織について ●地域福祉計画について ●介護予防について ●健康講座 ●空き家対策について など

料無料(ただし、材料費など実費が掛かるときは申込者の負担)

他詳しくは、市ホームページをご覧ください。

申・問市民協働推進課(94)4431
各コミュニティセンター



熱中症に注意しましょう

暑くなるこれからの季節は、熱中症に注意が必要です。熱中症は誰にでも起こり得る症状であり、死亡に至るケースもあります。熱中症のリスクを十分に認識し、予防対策をしましょう。

熱中症を予防するには

- ①喉が渇いていなくても、こまめに水分補給
- ②暑さに備えた身体づくり
- ③室温が28度を超えないようにエアコンを使用

熱中症?と思ったら

- ①涼しい場所に移動する
- ②楽な姿勢をとる
- ③衣服を脱ぎ、体を冷やす
- ④水分、塩分を補給する
- ⑤医療機関を受診する

問須賀川消防署(76)3197

市創業者表彰候補者の募集

優れた創業者を募集し、表彰します。
対令和2年4月1日以降に市内で創業し、1期以上の決算を行っている法人または個人

申申込書(商工課に設置または市ホームページからダウンロード)に必要書類を添えて、商工課に提出

応募期限 7月18日(木)

受賞特典 ●最優秀賞 賞金10万円
ほか ●優秀賞 賞金5万円ほか

問商工課(88)9141



勤労者互助会の会員

勤労者の福利厚生充実のため、会員交流事業や各種助成などを行っています。

対次の全ての要件を満たす人

▶市内在住または、市内事業所で働いている人

▶労働組合の組織されていない事業所で働いている人



対市指定温泉券の無料配布、映画・レジャー施設利用券割引頒布、提携ホテル・レジャー施設などの割引利用、慶弔等保険事業など

入会金・年会費 各1,000円

問勤労者互助会事務局(商工課内)
(88)9143

県警察官の募集

募集職種

▶警察官A(大学卒程度)

※第2回目を募集予定

▶警察官B(高校卒程度)

受付期間 7月22日(月)

～8月23日(金)

第一次試験日 9月22日(日)

他詳しくは、県警察本部採用案内ホームページをご覧ください。

問県警察本部採用ダイヤル
(0120)276)314



商工業の創業補助制度

市内で新たに創業する人や、中心市街地に出店する人などへ各種支援を行っています。

創業等支援補助制度

対特定創業支援事業(須賀川商工会議所などが行う創業塾や創業セミナー)の支援を受けた証明書を持つ人で、市内で新たに創業する人、または創業から3年未満の人

補助率 2分の1(上限40万円)

まちなか出店推進事業補助制度

対中心市街地活性化基本計画に定める区域に出店する個人または法人
※新たに創業する人は、特定創業支援事業の支援を受けた証明書が必要

補助率 2分の1(上限60万円)

対内装工事費、什器・備品設備費、広告費などの補助

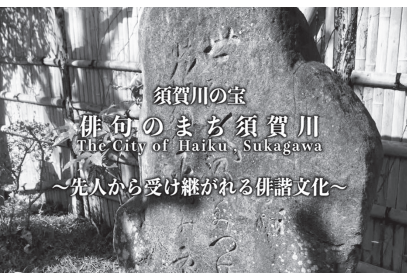
※支払済み、購入済みのものは対象外

申申請書(商工課に設置または市ホームページからダウンロード)に必要事項を記入の上、商工課に提出

問商工課(88)9141



「須賀川百景」の映像が完成!



須賀川の魅力を映像化し、市内外に発信しています。令和5年度は「神炊館神社」と「俳句のまち須賀川」の2つを映像化しました。

問文化振興課(88)9172

